第3次プラン(現行プラン)における記載内容

No.	具体的施策	事業	区分	担当課
140	(1)男女の人権尊 重に関する啓 発活動の推進	●広報・啓発活動の推進	継続	人権課
141	(2) 地域メディア における女性 の人権尊重	●市の刊行物における女性の人権を侵害する表現の排除	継続	全庁各課
143	(2) 地域メディア における女性 の人権尊重	●男女共同参画の視点に立った広報の推進	継続	秘書課

注:現行プラン 25 ページより(プランには No.の列は掲載されていません。)



第4次プラン(新プラン)における記載内容(案)

【具体的な取組】

取組名	取組内容	担当課
人権尊重に関する 啓発活動の推進 (140)	○ 市の広報紙やホームページによる啓発をはじめ、 「人権・同和問題講演会」の場などを活用し、女性 や子ども、高齢者や障がいのある人、同和問題、L GBTQ(性的少数者)など、様々な人権課題につ いて、正しい理解を促進するとともに、意識啓発を 推進します。	秘書課 人権課
市の刊行物や地域 メディア等におけ る配慮 (141・143)	○ 市が作成する広報紙やホームページの内容をはじめ、あらゆる刊行物等において、人権や男女共同参画の考え方に配慮した表現に努めます。	全庁各課

注:140…などの番号は確認用のため入れていますが、最終的には(計画書掲載時には)削除する予定です。